

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会
小林市ボランティア募集要項

1 趣旨

この要項は、本市で開催される「第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、市民一人ひとりが、年齢、性別、障がい等の有無に関係なく、それぞれの立場で積極的に参加し、大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、喜びと感動を共有する大会とするため、大会の広報及び運営に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集主体

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会（以下「準備委員会」という。）

3 活動内容

大会等の広報及び本市で開催する競技会の運営に携わるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

区分	主な活動内容	
広報・市民運動	大会等の P R 活動 市民運動補助	
競技会運営	会場受付	競技会場での受付、資料配付
	案内	競技会場等での案内、情報提供
	休憩所	休憩所におけるおもてなし
	弁当配布	弁当の配布、空き箱の回収
	会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導 駐車場等整理の補助
	環境美化	競技会場内外の美化、清掃活動
	その他	その他競技会運営に関する活動

4 募集期間

(1) 広報・市民運動

令和 6 年度から募集人数に達するまでとする。

(2) 競技会運営

令和 7 年度から募集人数に達するまでとする。

5 応募要件

平成24年4月1日以前に生まれた方（令和9年度高校生以上）で、次の各号のいずれかに該当すること。ただし、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意を得るものとする。

- (1) 本市に在住、通勤、通学している個人
- (2) 本市に活動拠点を有する団体
- (3) 上記以外に、準備委員会が必要と認めた個人及び団体

6 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、準備委員会に持参もしくは郵送、ファックス、メールにより申込むか、ホームページの応募フォームにより申し込む。

7 登録・変更・取消

- (1) 準備委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。
- (2) 準備委員会は、本人または当該団体の代表者から届出があった場合に登録内容を変更することができる。
- (3) 準備委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。
 - ア 本人又は団体から申し出があった場合
 - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
 - ウ 大会運営に支障があると判断した場合

8 活動期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。ただし、登録時点において中学生の場合、活動開始（研修会等を含む。）は高校生になってからとする。

9 活動内容の決定

登録者の具体的な活動内容については、準備委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

10 研修等

準備委員会は登録者に対し、大会に関する認識を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を実施する。

11 報酬及び交通費

研修やボランティア活動等を含めた報酬は原則無償とし、交通費も自己負担とする。

12 服飾及び食事

ボランティアの活動にあたっては、ボランティアであることが識別できる服飾及び弁当等を、必要に応じて準備委員会が支給する。

13 保険

ボランティアの活動及び研修等にあたっては必要に応じて準備委員会の負担で「傷害保険」及び「損害賠償責任保険」に加入する。

それ以外の活動における事故等について、準備委員会は責任を負わないものとする。

14 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報については、小林市個人情報保護法施行条例（令和4年12月15日条例第23号）をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。ただし、申し込み時に宮崎県の実行委員会（以下「県実行委員会」という。）への情報提供に同意している登録者の情報に限り、県実行委員会からの要請に応じて提供することができるものとする。

15 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集について必要な事項は別に定める。